



アジア歴史資料センターの誕生： アーカイブズと歴史認識問題

Genesis of JACAR:
Open up archives for reconciliation

小出いずみ
Izumi Koide

September 18, 2015
EAJRS in Leiden

アジア歴史資料センターの誕生

取り上げる話題

- アジア歴史資料センターとは
- 発端：村山談話（1994）と歴史認識問題
- センター設立検討有識者会議の提言
- 歴史資料を巡る制度・政策
- センター設置の閣議決定に至るまでの問題
- 開設されたアジア歴史資料センター
- 歴史認識と歴史資料

国立公文書館
アジア歴史資料センター

What 国の機関が保管するアジア歴史資料(原資料=オリジナル資料)を、

How インターネットを通じて、パソコン画面上で提供する電子資料センター

Operation 国立公文書館において運営

<http://www.jacar.go.jp/>

ここでいう「アジア歴史資料」？

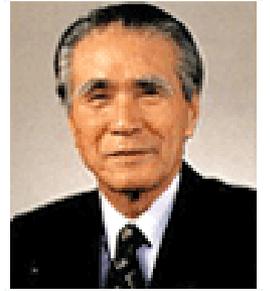
近現代の日本とアジア近隣諸国等との関係に関わる、

歴史資料として重要な日本の公文書及びその他の記録

<http://www.jacar.go.jp/center/center.html>

- 日本の公文書が「アジア」歴史資料？
- なぜ実態を表す名称、例えば「日本公文書公開センター」でないのか？
- 国立公文書館のデジタルアーカイブとは別？

発端：村山総理大臣談話（1994年8月31日）



「平和交流計画」(10年間で1,000億円)

1. 過去の歴史を直視するための歴史研究支援事業
2. 対話と相互理解を促進する交流事業

そして

平和友好交流計画の中で、**アジア歴史資料センターの設立**についても検討

歴史認識問題の浮上

政治家の謝罪発言

1990.5.25 海部俊樹首相 盧泰愚大統領

1992.1.17 宮沢喜一首相 韓国国会

1993.8.4 河野洋平官房長官談話(慰安婦問題について)

1993.8.9 細川護熙首相 日本が行った戦争は侵略戦争
だった、と明言。

政治家の問題発言

以後政治家も活発に歴史認識について発言。

1994-1995年の「問題発言」:

日本の戦争責任と植民地支配をどう捉えるのか、に集中。
→ 閣僚の罷免や辞任、発言修正、謝罪などによって収束。

外交課題としての歴史認識

(三谷博の指摘)

歴史認識：国民説話と学問的研究の二側面

国民説話：ある国民が語る「過去の物語」で、史料研究が示す過去の事実と、かなりの食い違いを持っている。「国民」を形成した国家ではどこでも語られ、「国民」アイデンティティの核となっている。

複数の国の国民説話に相互矛盾があるとき、それが引き金となって国際摩擦の要因となることがある。

アジア歴史資料センター(仮称)の 設立検討のための有識者会議

内閣外政審議室 が招集

1994.11.28 初会合

1995.3-4月 海外視察 15ヶ国53機関

1995.6.30 提言

有識者会議メンバー構成:

知識人(アジア研究者、歴史学者、評論家)、文部
官僚OB、労働組合幹部、ジャーナリスト、実業家、
NDL元副館長

アジア歴史資料センター(仮称)の設立検討のための有識者会議メンバー



石川忠雄



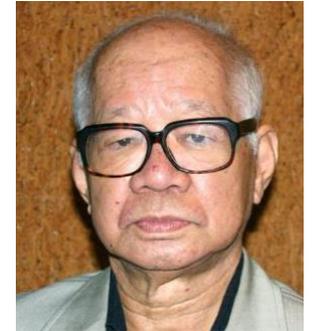
石井米雄



内海愛子



大沼保昭



粕谷一希



神谷不二



倉沢愛子



後藤森重



藤田初太郎



細谷千博



三角哲生



諸井虔



柳谷謙介



山影進



山室英男

有識者会議の提言 設立の意義

現状分析 → 歴史認識が外交問題になる原因の一つ
歴史的事実の把握と認識に隔たり

課題 → 日本とアジアとの間に相通じる歴史認識を育む

解決方法 → 近現代史における日本とアジアとの関係を
日本人が直視する

→ 日本人の歴史認識

有識者会議の提言 事業の基本的方向

- i) 日本とアジア近隣諸国等との近現代におけるかかわりに関する史料、文献・図書等の資料の収集、保存、整理、検索及び利用に関する事業。
- ii) 上記資料の所在に関する情報の収集及び提供に関する事業。
- iii) 国内外の関係機関・施設との協力、情報交換等の交流事業。

有識者会議の提言 **周辺環境の改善、改革**

1. 歴史記録に対する国民的な意識の喚起
2. 歴史記録の中で中心的な部分を占める公文書の扱い、特にその公開の問題
3. 人材の育成と社会的な認知
4. 公文書を作成する立場にある各省庁等国の機関の理解と協力が歴史記録の保存 にとって基本的な重要性をもつ

諸外国の事情を視察して、強く実感した点として特記

→日本の公文書の公開体制、つまりアーカイブズ制度に関する危機感

歴史認識問題の深層

有識者会議議事録から

- ✓ 日本人が日本の歴史を知らないことへの危機感
- ✓ 海外の歴史資料保存公開体制との落差
- ✓ 資料公開・アクセス保障は歴史認識形成の第一歩

なぜ資料公開への危機感？

歴史資料を巡る制度・政策 1994/1995年現在

記録資料・公文書への戦争と占領の影響

1971.4 外交史料館開館

.7 国立公文書館開館

1987.12 公文書館法公布

1988.6 公文書館法施行

提言(1995.6)～閣議決定(1999.11)(1)

- 政治的な問題を惹起する可能性
- 所管問題(設立準備は内閣外政審議室担当)

1998.3.27構想PT第5回会合、各機関の回答。

総理府:3省庁共管の道を模索すべき。

外務省:共管の可否については省内で正式な議論なし。

文部省:センターの所管も共管もできない。

→ どこも積極的に引き受けようとしなかった。

提言 (1995.6)～閣議決定 (1999.11) (2)

日本国際交流センター(JCIE)による委託調査
アーカイブズ関係者からの危惧: 現地保存の原則

What → アジアの(アジアに所在する)記録資料ではなく、
日本政府の公文書中アジア関係記録を選択

Jurisdiction 所管問題

→ 行政効率の点から類似機関に付設の案 (1998.10)

情報コミュニケーション技術の発達

How → デジタルアーカイブ

閣議決定(1999年11月30日)

アジア歴史資料整備事業の推進について

jurisdiction 政府が一体となって本事業を有機的かつ一体的に推進する

what 我が国とアジア近隣諸国等との間の歴史に関し、国が保管する資料について

target 国民一般及び関係諸国民の

accessibility
(how) 利用を容易にし、

purpose 併せて、これら諸国との相互理解の促進に資することを目的とする

歴史資料を巡る制度・政策

1995年以降

- 1999.5 情報公開法公布
- .6 国立公文書館法公布
- .11 **アジア歴史資料センター(閣議決定)**
- 2000.10 国立公文書館法施行
- 2001.4 情報公開法施行
- 2001.11 **アジア歴史資料センター開設**

- 2009.7 公文書管理法公布
- 2011.4 公文書管理法施行

開設されたアジア歴史資料センター

設置根拠

閣議決定、国立公文書館中期計画

国立公文書館・外交史料館・防衛研究所図書館の所蔵資料の公開施設(システム)



特徴： 3機関所蔵資料の横断検索が可能

日本語以外のインターフェイス

英語、韓国語、中国語

英語による検索システム

2002年6月28日導入

資料の利用について

▶ English

アジア歴史
資料センター

資料閲覧

センターの紹介

資料整備状況

Q and A

国立公文書館

アジア歴史資料センター

Welcome to Japan Center for Asian Historical Records
National Archives of Japan

お知らせ

6月28日 英語による検索システムが導入されました。

[June 28, 2002 Search in English is now available.](#)

and more ...



英文による詳細画面の例 (当初)

☰ Catalog

→ Back

日本語

➡ Browse Image

Title	Comfort letter for soldier from the president of Patriotic Woman's Association
Hierarchy	 The National Institute for Defense Studies, Ministry of Defense >  Army >  Dainikki, Ministry of War >  Rikumankimitsu Dainikki >  (No data in English)
Reference Code	C03025444400
Language	jpn
Creator	Ishimoto Shinroku, Vice Minister, Ministry of War
Date	1904.02.01-1904.02.29
Total of Images	1
Organization	Ministry of War

アジア歴史資料の整備状況

2002年7月10日現在

資料の利用について
▶ English

アジア歴史資料センター
資料閲覧
センターの紹介
資料整備状況
Q and A

資料整備状況

資料名をクリックすると、小分類が表記されている一覧にリンクします。

*オレンジ部分のアジア関係資料が閲覧できます。

資料群(大きい分類)			
国立公文書館	太政類典	公文録	公文類聚
	公文雑纂		

資料群(大きい分類)			
外務省外交史料館	1門 政治	2門 条約	3門 通商
	4門 司法及警察	5門 軍事	6門 人事
	7門 文書及図書	8門 会計	A門 政治、外交
	B門 条約、協定、国際会議	C門 軍事	D門 司法、警察
	E門 財政、経済、産業、貿易	F門 交通、通信	G門 都市、港湾、土木、建築、土地、建物
	H門 東方文化事業	I門 文化、宗教、衛生、労働及社会問題	J門 移民、旅券
	K門 内外人外国在留、旅行及保護、取締	L門 元首、皇室、賞勲、表彰、儀礼、贈答	M門 官制、官職
	N門 文書、図書	O門 会計	Z門 先例及雑
	調書		

資料群(大きい分類)			
防衛庁防衛研究所	陸軍省大日記類	陸軍資料	海軍省公文備考類
	海軍資料		

現在の公開資料の規模

2014年4月現在

国立公文書館 目録約32万件・約670万画像

外交史料館 目録約35万件・約840万画像

防衛研究所 目録約123万件・約1300万画像

2015年3月末現在（平成26年度業務実績報告書）

公開中の資料件数（目録） 199万件

公開画像数 2,913万画像

日本の公文書がアジア歴史資料？

設置の契機＝歴史認識問題への対処

日本の歴史認識をアジア諸国と相通じるもの
にするために資料を公開する
→国内外に対する公開

* 国立公文書館のデジタルアーカイブと異なる目的

名称の「ねじれ」は設置の契機にあった。
名称が先に決まり、中身は後から考えられた。

「アジア」歴史資料

「アジア関係」と線引きするのは困難。

なぜなら、外交関係はアジアで切ることが容易でなく、世界中につながっている



- できるだけ多くの歴史記録を公開する
- 地域や時期を特定して線を引く(排他的)のではなく、中心を定めて周辺に広げる

アジアの事例を**アーカイブズ**の観点からみると、

公文書とは？（政府の）施策の記録。
研究者のためだけのものではない

誰に公開するのか？

国民

施策により影響を被った人たち

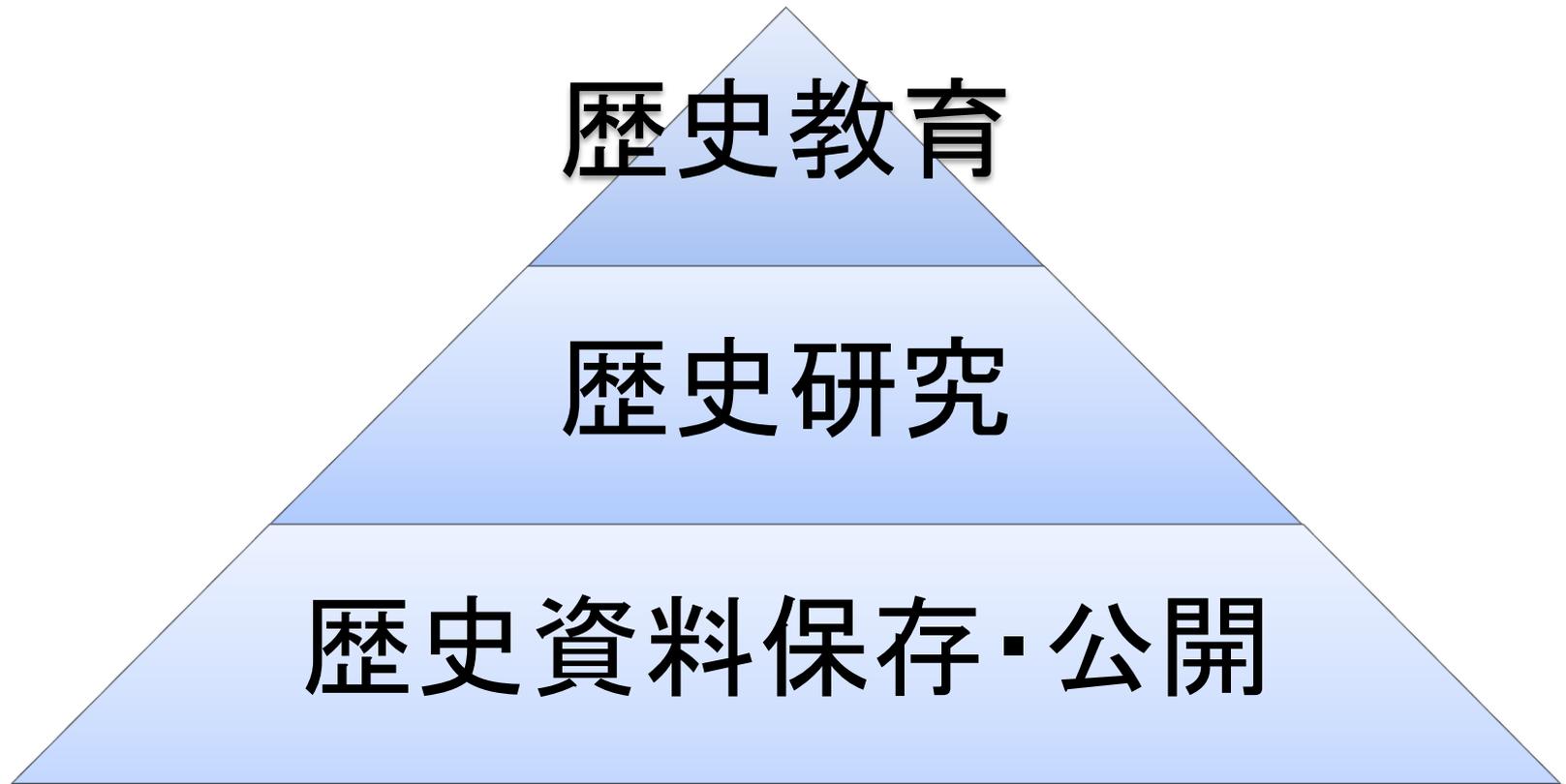
デジタル・アーカイブのモデル

誰でもどこでも自由にアクセス

資料公開・アクセス保障は

共通理解形成の第一歩

歴史認識の形成



* 法律で歴史認識を規定・規制しない

ご清聴、ありがとうございました！